

国際アピール：地上と宇宙で 5G (第 5 世代移動通信システム) の停止を

目次

1. 概要
2. 5G は、無線周波数電磁波への不本意で避けられない膨大な被曝を増やす
3. 無線周波数電磁波による健康被害はすでに証明されている
 - ・ 5G の人工衛星への配置を禁ずべき
 - ・ 5G は、4G とは量的・質的に違う
 - ・ 当局は、危険性に関する科学的証拠を故意に排除した
 - ・ 熱仮説は時代遅れ、新しい安全基準が必要
 - ・ 無線周波数電磁波には急性影響も慢性影響もある
4. 世界中の政府は、自国民を守る義務を果たしていない
5. 国際協定が破られている
6. 国連、世界保健機関、欧州連合、欧州評議会と各国政府に対し、下記のことを実行するよう呼びかけます
7. 2018 年 12 月 1 日までにご回答をお願いします
8. 参考文献

国連、世界保健機関、欧州連合、欧州評議会、そして全ての政府へ

私たち、下記に署名した各国の科学者、医師、自然保護団体は、人工衛星からの5G（第5世代移動通信システム）を含む、5Gの展開・配置を止めるよう、緊急に要求しています。5Gにより、既に配置された2G, 3G, 4G移動通信システム以上に、無線周波数(RF)電磁波被曝が非常に大きく増加します。無線周波数電磁波は人体、環境に対して、有害と証明されています。5Gの展開・配置は、人類・環境に対する実験であり、国際法で犯罪と定義されています。

1. 概要

世界中の通信会社は、政府の支援を得て、今後2年間以内に、第五世代移動通信システム（5G）を発表する準備が整えている。これは、すでに認められていることだが、世界規模の前例のない社会的変化を引き起こす。人類は「スマート」ハウス、「スマート」な仕事、「スマート」高速道路、「スマートシティー」、自動運転車を持つようになるだろう。実質的には、冷蔵庫や洗濯機から牛乳パック、ヘアブラシ、赤ちゃんのおむつまで、私たちが所有し購入する殆どのものがアンテナとマイクロチップを含み、インターネットへ無線で接続されることになるだろう。地球上のどこに行っても、熱帯雨林や大海原、南極でも、地球にいる全ての人が超高速で低遅延の無線通信に簡単にアクセスできるようになる。

まだ一般的に認められていないのは、これが前例のない、世界的な規模の環境変化にもつながるということだ。計画されている無線周波数送信機の密度は、想像を絶する。推計によると、地球上の数百万もの新たな5G基地局と、宇宙空間の2万もの新たな人工衛星に加えて、2000億の送信物体が2020年までにモノのインターネットの一部を形成し、数年後にはその物体が1兆ほどになるという。2018年半ばには、カタール、フィンランド、エストニアで本格的な5Gより低周波でより遅い速度の商用5Gが配置された。2018年末に超高周波（ミリ波）5Gの配置が始まる予定になっている。

広く否定されているにもかかわらず、高周波照射が生命に有害と示す証拠はもう既に膨大にある。病気にかかった、または負傷した人たちに関して蓄積された臨床的な証拠、多様な動植物におけるDNA、細胞、臓器の損傷を確認した実験的な証拠、そして現代文明の主な疾患—がん、心臓病、糖尿病—の大部分が電磁的汚染によって引き起こされる疫学的証拠は、10,000を超える査読済み論文からなる文献的な根拠を形成する。

通信事業者の5G計画が実現すれば、地球上のすべての人、動物、鳥、昆虫、植物は、現在より何十倍、何百倍も高い無線周波数電磁波レベルを1日24時間、1年365日余儀なく被曝され、地球上に逃げる場所を失う。その5G計画は、地球のすべての生態系に恒久的なダメージと人類への深刻で取り返しのつかない影響を起こす恐れがある。

人類と環境を守る措置を、倫理的な要請と国際条約に照らした、早急に講じなければならない。

国際アピール：地上と宇宙で 5G の停止を

(注：参考文献は、[ハイパーリンク](#)や巻末註として表示される)

2. 5G は、無線周波数電磁波への不本意で避けられない被曝を著しく増やす

地上配置の 5G

IoT (Internet of Things, モノのインターネット) 展開に必要な非常に多量のデータ通信を実現させるために、配置・展開が完成した 5G 技術は、固体をよく通らないミリ波を利用することになる。すると、世界中のすべての都市地域ですべての通信事業者が 100 メートルごとに¹ 携帯電話基地局 (鉄塔など) を設置しなければならないということになる。単一アンテナが広域へ電波を放つこれまでの無線技術の世代とは違って、5G の基地局と 5G の装置 (携帯電話など) は、互いに追跡する、焦点の絞った可動するレーザー・ビームのような光線を放つ「フェーズドアレー」(phased array) に配置された複数のアンテナ^{2,3}を持つ。

1 台 1 台の携帯電話 (スマホなど) は、最寄りの携帯電話用鉄塔へ細かく焦点の絞ったビームを放つ、互いに連携する数十本の小さなアンテナを含む。米国の連邦通信委員会 (FCC) が、そのビームの実行出力が 20 ワットまで (現在の携帯電話の出力レベルの 10 倍) 許可する規則を採用した⁴。

各基地局内部には、そのサービス地域にある携帯電話などのすべてのユーザー装置へ同時に複数のレーザー・ビームのような光線を放つ何百か何千のアンテナを備えることになる。



5G 基地局からのビーム

この技術は MIMO (多入力、多出力) と呼ばれる。米国 FCC の定める規則では、5G の基地局のビームが無線周波数電磁波スペクトル 100MHz ごとに 3 万ワットの実行輻射電力² (無線周波数電磁波スペクトル 1GHz ごとに 30 万ワット) まで許可されるが、これは現在の基地局より許可されているレベルの数十倍ないし数百倍の出力レベルだ。

宇宙配置の 5G

すでに、少なくとも 5 つの企業⁵ が、低・中地球軌道に打ち上げられる、合わせて 2 万個の人工衛星から地球全体をカバーする強力で、焦点の絞った、可動するビームで宇宙から 5G サービスを提供することを提案している。各人工衛星は、フェーズドアレーに配置された何千本のアンテナから実行放射電力 500 万ワット⁶ までのミリ波を放つ。人工衛星から地上に届くエネルギーが、地上に設置される基地局ほど強くはないが、通常の基地局からの電波が届かない地域に対して電波を放ち、また、何十億個のモノのインターネット装置から送信される地上 5G 電波の追加的な電波になる。もっと重要なことに、そのような人工衛星は、



5G 人工衛星からのビーム

大気圏の電気的性質に対して相当大きな影響を及ぼす地球の磁気圏の中に位置することになる。**地球の電磁的環境に変化を与えることは、地上に配置されるアンテナから放たれる電磁波よりもさらに生命への大きな脅かしになりかねない。**

3. 無線周波数電磁波による健康被害はすでに証明されている

5G が提案される前から、国際的に活躍している科学者による何十の請願運動やアピール⁷が通信（無線）技術の拡大を止め、新たな基地局の建設一時停止（モラトリアム）⁸を呼びかけているが、その中でも 3000 人の医者がサインした Freiburger Appeal が含まれている。

2015 年に、41 カ国の 215 名の科学者が国連（UN）と世界保健機関（WHO）に対して警鐘を鳴らした。⁹ 科学者たちによれば、「近年に出ている多数の科学出版物が明らかにしたところによると、ほとんどの国際的機関または各国が策定した指針で示されたレベルよりもかなり低いレベルで生き物が電磁場（EMF）の影響を受ける」という。一万本以上の査読済み科学研究論文は、高周波照射が人間の健康に対して有害であることを実証している。^{10,11} その被害は次のようなものを含む。

<u>心調律変化</u> ¹²	<u>一般的な健康への影響</u> ²⁰
<u>遺伝子表現変化</u> ¹³	<u>フリーラジカル（遊離基）増加</u> ²¹
<u>新陳代謝変化</u> ¹⁴	<u>学習・記憶障害</u> ²²
<u>肝細胞発達変化</u> ¹⁵	<u>精子機能・品質減少</u> ²³
<u>癌</u> ¹⁶	<u>流産</u> ²⁴
<u>循環器疾患</u> ¹⁷	<u>神経損傷</u> ²⁵
<u>認識機能障害</u> ¹⁸	<u>肥満・糖尿病</u> ²⁶
<u>DNA 損傷</u> ¹⁹	<u>酸化ストレス</u> ²⁷

子供の健康被害は、自閉症²⁸、注意欠陥過活動性[多動性]障害（ADHD）^{29,30} や喘息³¹ などを含む。

被害は、人間に限らず、次のような植物、野生生物^{32,33} や実験動物も無線周波数電磁波の影響を受ける証拠が十分にある。

<u>アリ</u> ³⁴	<u>カエル</u> ³⁸	<u>昆虫</u> ⁴¹	<u>植物</u> ⁴⁵
<u>鳥</u> ^{35,36}	<u>ミバエ</u> ³⁹	<u>哺乳類</u> ⁴²	<u>ラット</u> ⁴⁶
<u>森林</u> ³⁷	<u>ミツバチ</u> ⁴⁰	<u>ネズミ</u> ^{43,44}	<u>木</u> ⁴⁷

微生物への悪影響⁴⁸ も記録されている。

2011 年、WHO の国際癌研究機関（IARC）は、30 kHz～300GHz の無線周波数電磁波が人間に（グループ 2B の）発ガン性⁴⁹の恐れがあると結論した。しかし、携帯電話使用と脳腫瘍に関する最近の研究を含む最近の証拠は、無線周波数電磁波が人間に発がん性があることが証明されている⁵⁰ と示し、タバコの煙とアスベストとともに「グループ 1 発がん性物質」と分類すべきだとしています。

現在のほとんどの通信（無線）信号はパルス変調の（パルスにより変調された）ものだが、高周波搬送波も低周波脈動（pulsations）も被害をもたらす。⁵¹

5G 人工衛星の配置を禁ずべき

地球、電離層と下層大気とで、私たちが暮らす環境の地球電気回路⁵²を形成する。人間^{53,54}、鳥⁵⁵、ハムスター⁵⁶やクモ^{57,58}の生体リズムは地球の自然の電磁環境によって制御され、すべての生物の健康が、大気圏の電気性質^{59,60,61,62}を含むこの環境の安定に左右されていることが科学的に認められている。画期的な論文で、チェリー (Cherry)⁶³がシューマン共振⁶⁴の重要性と、なぜ電離層攪乱が血圧とメラトニンの変化を起し「癌や心臓病、神経疾患、そして死亡」を起すのか説明している。

私たちの電磁波環境にあるこれらの要素はすでに送電線が放つ電磁波によって変化されている。送電線の高調波放射⁶⁵は、地球の電離層と電界層まで届き、そこで波動・粒子相互作用^{66,67}によって増幅される。1985年、Robert O. Becker 博士が、送電線の無線周波数電磁波がすでに電界層の構造に変化をもたらし、この影響が続けて拡大すれば「地球上のすべての生命の生存能力を脅かす」⁶⁸と警告した。何百万ワットの何百万周波数の変調信号を放つ何万個の人工衛星を直接電離層と電界層両方へ打ち上げることは、私たちが順応しきれないほど地球の電磁環境を変化させることになりかねない。⁶⁹

低軌道に打ち上げられた約 100 個の人工衛星が 1998 年以来 2G と 3G の携帯電話サービスを提供しているが、非公式的な監視によってこれらの人工衛星から放たれている電磁波が人間や動物に重大な影響を及ぼしている証拠が見ついている。これらの影響は、地上での低いレベルの電磁波を考えただけでは理解できない。大気物理学や針治療を含む、その他の関連した科学分野も考慮しなければならない。^{70,71,72,73} さらに 2 万個の 5G 人工衛星を増加させることは、地球電気回路により大きな悪影響を及ぼす^{74,75} ことになり、地球上の生命すべてが包まれて進化してきたシューマン共振にも変化を加える⁷⁶ ことになる。その影響は普遍的に起こり、多大な損害を引き起こす恐れがある。

5G は、4G とは量的・質的に違う

私たち人間が現在より 10 倍ないし 100 倍のミリ波照射に耐えられるという考え方は、人間の体が均一の液体に満たされるカラ^{77,78} だという間違ったモデルに基づいている。皮膚がミリ波を通さないという想定は、身体の奥深くまで^{82,83,84} 電磁放射由来の電流を導く神経⁷⁹、血管^{80,81} その他の導電性のある構造をまったく無視している。もうひとつ、潜在的にもっと重大な間違いは、フェーズドアレイ・アンテナが通常のアンテナとは違うものだ。通常の電磁波が身体に侵入してくれば、電荷が動き、電流が流れる。しかし、極めて短い電磁パルスが身体に入れば、様相は異なる。動いている電荷そのものが電磁波を再放射する小さなアンテナになり、電磁波を身体の奥深くまで送り込む。これらの再放射される電磁波は「ブリルアン前駆体」(Brillouin precursors)⁸⁵ と呼ばれている。電磁波の(持っているエネルギーとしての) 力またフェーズがある値以上に高速に変化すれば⁸⁶、大きな影響を及ぼす。5G は、おそらくその両方の基準を満たす(又は上回る)だろう。

また、電磁波の浅い侵入それ自体が、目や、身体のもっとも大きな臓器である皮膚に特有の危険性があるだけでなく、小さな生き物に対して危険性を持つ。5G の電磁波による人間への皮膚熱損傷⁸⁷ や、現在使われている周波数より最高で 100 倍多い放射線をミリ波で吸

収する昆虫における共鳴吸収⁸⁸を予測する、査読済み科学研究論文が最近発表されている。自然保護区⁸⁹の中でさえ、1989年から飛ぶ昆虫の数が75%ないし80%減少したというので、5Gの電磁波は世界中の昆虫の数に対して壊滅的な影響を及ぼしかねない。オム・ガンジ(Om Ghandi)が発表した1986年の研究は、目の角膜がミリ波を大量に吸収し、数ミリの厚さがある通常の服も共鳴的な効果⁹⁰によって、皮膚が吸収するエネルギーを増加させると警告している。ラッセル (Russell, 2018) は、皮膚、目 (白内障を含む)、心拍、免疫系とDNAに対する、すでに知られているミリ波の影響に関するこれまでの研究結果を批評した。

当局は、危険性に関する科学的証拠を故意に排除した

今まで、5G開発に出資したのは、産業と各国の政府だ。一方で、数千件の査読済み研究論文の中で、人間や動物、植物に対する生物学的な影響を立証してきた、そして健康や環境への大変な影響を実証した、有名な世界中の電磁波科学者の声が考慮されてこなかった。現在の不十分な安全ガイドラインの原因は、基準設定主体が通信会社や電力会社との関係で出て来る利益相反にあります。それは、「非電離放射線の公衆被曝基準の規制を決定すべき公平性を損なう」ものです⁹¹。マーティンL. パール (Martin L. Pall) 名誉教授は文献レビューの中で、こういう利益相反を詳細に説明し、考慮されていない重要な研究論文をまとめました⁹²。

熱仮説は時代遅れ、新しい安全基準が必要

現在の安全ガイドラインは、電磁波の唯一の有害な影響は加熱であるという、変わることはない旧式仮説に基づいています。マルコフとグリゴリエフ(Markov & Grigoriev)が述べたように、「現在の基準は、非電離放射線による実際の環境汚染を考慮していません」⁹³。このアピールへの多数の署名者を含む、数百人の科学者は、多数の異なる種類の急性・慢性疾患と損傷が加熱がなくても起きる (非熱効果) を起こすことを証明してきました⁹。生物学的効果は、出力レベルがほとんどゼロでも起きます。0.02ピコワット (1兆分の1ワット) /平方センチメートル以下で確認された影響は、大腸菌 (E. coli)⁹⁴とラット⁹⁵における遺伝子構造の変化や、人間の脳波図の変化⁹⁶、マメ科植物の成長促進⁹⁷、鶏の排卵促進⁹⁸を含みます。

非熱効果を防ぐには、被曝期間を考慮しなくてははいけません。5Gは全ての人を、昼も夜も絶え間なく、同時にそして継続的に、より多くの電磁波に被曝させるでしょう。新しい安全基準が必要で、出力レベルだけではなく、生物学的に重要である周波数、帯域幅、変調、波形、パルス幅等の特性、そして累積被曝に基づくべきです。アンテナは特定の、人々が確認できる場所に限定されるべきです。人間を守るために、アンテナを人々が住んだり働いたりしているところから遠く離れた場所に設置して、歩行者が行く公道用地から排除しなくてははいけません。野生生物を守るために、原生自然保護区から除き、排除し、地球上の離れた場所で最小限にしなくてははいけません。全ての生物を守るために、商業用通信衛星の数を制限し、低・中間の地球軌道で禁止しなくてははいけません。フェーズドアレーを地上でも宇宙でも禁止しなくてははいけません。

無線周波数電磁波には急性影響も慢性影響もある

無線周波数電磁波は即時効果も長期効果も起こします。がんと心臓病は、その長期効果の例であり、心臓リズムの変化⁹⁹と脳機能(EEG)の変化¹⁰⁰はその即時効果の例です。旧ソ連では「radiowave sickness¹⁰¹（電波病）」と呼ばれて、現在世界中で「electromagnetic hypersensitivity¹⁰²（EHS、電磁波過敏症）」と呼ばれる症候群は、急性または慢性の影響を起こすことができます。ドイツの医師のカール・ヘクト（Karl Hecht）教授は、ドイツでの彼の患者 1,000 人以上の病歴と、1,500 件以上のロシアのレビューをまとめ、これらの症候群の詳細な変遷を発表しました。客観的所見は、睡眠障害、異常な血圧や心拍率、消化器系の障害、抜け毛、耳鳴り、発疹を含みます。主観的な症状は、めまい、吐き気、頭痛、記憶障害、集中困難、疲労、インフルエンザのような症状、心臓痛を含みます¹⁰³。

「EUROPAEM EMF Guideline 2016」（2016年欧州の電磁場ガイドライン）によれば、電磁波過敏症は、人々が増え続ける電磁波へ「日常生活のなかで継続的に被曝」し、「電磁波被曝の削減と予防」が患者を健康に戻すために必要です¹⁰⁴。電磁波過敏症は、もはや「病気」として捉えるべきではなく、人口の大半に作用する毒性環境による損傷として考えるべきです。すでに世界中で1億人が影響を受けていると推定されており^{105,106}、世界中で5Gの開始が認められたら、すぐにだれもが影響を受けるかもしれません¹⁰⁷。

2015年にブリュッセルで開催された「電磁波・化学物質過敏症に関する国際的な科学者宣言」（The International Scientific Declaration on EHS and multiple chemical sensitivity）は、「何も行動しないことは社会的なコストになり、もはや選択肢にならない…我々は満場一致で、公衆衛生に対するこの深刻な危険性を認める…総体的な観点からこの世界的なパンデミックに対決するために（直ちに必要なのは）最初の主要な予防的対策が採用され、優先順位をつけられることだ」と述べています¹⁰⁸。（強調は引用者による）

4. 世界中の政府は、自国民を守る義務を果たしていない

性急に5Gを実行し、宇宙空間で拘束されずに使用するよう仕向けるために、欧州連合やアメリカ、世界中の国々は、規制環境を「バリアフリー」にするための対策を取っています。¹⁰⁹ 彼らは、地方自治体が環境法を施行するのを禁止し¹¹⁰、「迅速で費用対効果のよい開発の関心において」、「不要な責任…地方自治体の計画手続きや電磁波照射に関する特別な規制と、それらをまとめるために求められる方法の多様性など」を取り除いています¹¹¹。

さらに、政府は市民通行権のあるすべての道路で、無線施設の使用を認めるために法律を制定しています¹¹²。今では、無線施設の大半は住宅や会社からある程度離れた私有地に配置されてきました。しかし、5Gが要件とするように100メートル以下の間隔で無線施設を設置するため、それらは今や、赤ちゃんを連れた母親を含む、歩行者の頭のすぐ上や、会社や住宅の正面にある歩道の上に設置されるようになります。

公示条件や公聴会は排除されています。たとえ公聴会があっても、100人の科学者が5Gに反対する証言をしても、地方自治体がそれらの証言を検討することを、法律は違反にしてみました。例えば、アメリカの法律は「無線周波数電磁波の環境影響に基づいて」地方自治体が無

線技術を規制するのを禁じています¹¹³。人々の証言の大半が健康に関するものだったので、裁判所が携帯電話基地局の設置に関する規制判決を取り消したこともあります¹¹⁴。保険業者は電磁波のリスクについては保険の適用範囲外にしており^{115,116}、地上や宇宙からのものかどうかにかかわらず、5Gへの被曝から生命、身体、財産の損害に対して誰が法的な責任を持つのか、不透明なままです¹¹⁷。

大陸、大気、海洋が全体に危険に曝されている見通しがあるにも関わらず、宇宙での活動を規定する、合意に至った包括的な法律体制がない限り、その活動に対する法的責任は存在し得ない。

5. 国際協定が破られている

子供と注意義務

国連の児童の権利に関する条約：締約国は、「児童の福祉に必要なならば、保護及び養護を確保する」（第3条）「児童の存在及び発達を…確保する」（第6条）そして、「環境汚染の危険を考慮に入れて…疾病…と闘うこと」（第24条の2(c)）。

ニュルンベルク綱領（1949年）は、全ての人体実験に適用するので、5Gの場合にも、新たな、もっと強い高周波照射による被曝の安全性が配置する前に検査で確認されないということで適用する。「被験者の自発的な同意が絶対に必要である」（第1条）。5Gへの被曝は自発的ではない。「死亡や障害を引き起こすことがあらかじめ予想される場合、実験は行うべきではない」（第5条）。1万を上回る科学的研究の結果と、何十万人の会員たちを代表する数百もの国際組織の声は、既存無線通信施設によって廃疾障害を負って、自分の家に住めなくなって退去させられたことは「死亡や障害を引き起こすことがあらかじめ予想される場合」に当たる。

通知義務と電磁波

国際電気通信連合（International Telecommunication Union, ITU）の世界通信標準化大会（2012年）は、「電磁波への被曝の潜在的な影響について、一般の人に知らせる必要がある」と述べ、加盟国が「健康を電磁波の有害効果から守る、関連する国際提言に順守するよう、適切な措置を採用する」ことを求めた。

欧州環境健康行動計画2004－2010の中間報告（2008年）：「欧州議会は…一般公衆のために設定した電磁波被曝の限度が時代遅れ、…情報・通信技術の発達や欧州環境機関が発行した提言と共により厳しい放射基準、例えば、ベルギー、イタリア、オーストリアが採用した基準を明らかに無視して、また、妊婦、新生児、子供等、影響を受けやすい人たちの問題を扱っていないと指摘している。

決議1815（欧州評議会、2011年）：「電磁場、とくに携帯電話からの無線周波数の、とりわけ子どもや若者への被曝を減らすために、あらゆる合理的な措置を講じること。」

環境的配慮

国連の人間環境宣言（1972年）：「生態系に重大又は回復できない損害を与えないため、有害物質その他の物質の排出…それらを無害にする環境の能力を超える量や濃度で行うことは、停止されなければならない」（原則第6）。

世界自然憲章（1982年）：「自然界に回復できない損害を起しそうな活動を避けること。…潜在的な有害効果が完全に理解されていない場合は、その活動は続くべきものでない」（第11条）。

環境と開発に関するリオ宣言（1992年）：「各国は、…主権的権利及びその管轄又は支配下における活動が他の国、又は自国の管轄権の限界を超えた地域の環境に損害を与えないようにする責任を有する」（第2原則）。

持続可能な開発に関する世界首脳会議（2002年）：「人間の健康に対する環境の脅威に対するより効果的な国家又は地域政策を形成することは…急務がある」（第54節(k)）。

自然及び天然資源の保全に関するアフリカ条約（2017）：「加盟国は…特に放射性、有毒等の有害物質・廃棄物から出る、環境への有害効果を可能な最大限で予防、軽減、除去するように、すべての適切な対策をとる」（第13条）。

健康と人権

世界人権宣言：「すべて人は、生命、自由及び身体の安全に対する権利を有する」（第3条）。

女性、子供、若者の健康を守るための世界戦略（2016－2030）の目的・目標として、可能性を養成する環境を拡大することで「トランスフォームする（変える）」、母及び新生児の死亡率を減らすことで「生き残る」、汚染関連の死亡・病気を減らして、健康と幸福を確保することで「栄える」ことを挙げている。

宇宙利用

宇宙条約（1967年）は、宇宙の利用が「宇宙空間の有害な汚染、また地球環境の悪化を避けるように」行われる必要がある」としている（第9条）。

宇宙活動の長期的持続可能性確保のガイドライン（2018）：「国家及び国際政府間機関は…宇宙物体の打ち上げ、軌道上作動、再突入に関する、人体、財産、公衆衛生、環境への危険に取り組むべき（ガイドライン第2.2(c)）。

世界各国の政府は、地球の生命でサイコロ遊びをしている

「神様はサイコロ遊びをしないのだ」というのが、アルバート・アインシュタインの有名なせりふだ。¹¹⁸ しかし、以前に軍事作戦や群集コントロール¹¹⁹のエネルギー武器として使われていたミリ波のこの空前の技術である5Gを、地上と宇宙からの送信を進めようとする世界各国の政府は、地球の生命の未来で無謀なサイコロ遊びをしている。

関連する正当な科学知識を受け入れもしない、適用もせずに拒否することは、倫理上受け入れられないことだ。現存している研究成果は、5G、特に宇宙配置の5G、が多数の国際協定に記された原理に反している。

6. 私たちは、国連、世界保健機関、欧州連合、欧州評議会と各国政府に対

し、下記のことを実行するよう呼びかけます：

- (a) 人類すべて、特にまだ生まれていない人、幼児、子供、若者と妊婦、または地球環境を守るために、5Gの地上または宇宙での配置を阻止する措置をただちに講じ、
- (b) 国連子供の権利条約と欧州議会決議 1815号（電磁波とその潜在的な危険性に関する決議）に鑑み、高周波照射による（成人と子供に対する）健康被害について教員や医者を含む市民に知らせ、またなぜ、どうすれば、特に託児所、学校、病院、一般家庭や職場の中、または周辺にある、通信機器や基地局を避けることができるかを知らせ、
- (c) ワイヤレス通信機器より有線通信を優先させ、それを実行に移し、
- (d) ワイヤレス・通信産業がそのロビー組織を通じて公務員などを説得して、地上と宇宙配置の5Gを含むこれ以上の高周波使用の拡大を決定させるようなことを禁止し、
- (e) ただちに、そして産業の干渉を排除した上で、利害関係のない¹²⁰独立した、真に公平な電磁波や保健関係の科学者からなる（複数の）国際グループを任命すること。これらのグループの目的は、出力レベルだけに基づかない、累積被曝も考慮し、熱的効果や人間に対する被害ばかりではなく、すべての健康と環境に対する影響から守る高周波照射国際安全基準を立案し、
- (f) ただちに、そして産業の干渉を排除した上で、電磁波、健康、生物学や大気物理学の専門家学者からなる（複数の）国際グループを任命すること。これらのグループの目的は、高周波照射、ロケット排気ガス、黒いすす、宇宙のごみ（人工衛星などの残骸）とそれらのオゾン（層）¹²¹、地球温暖化¹²²、大気圏および地球の生命の保護に対する影響を考慮しながら、宇宙利用が人間と地球環境にとって安全であることを保証する総括的な規制枠組みを立案することである。地上配置されたものだけでなく、宇宙配置された技術も成人と子供、または動植物に対しても持続可能¹²³なものでなければならない。

7. 2018年12月1日までにご返信をお願いします

高周波、特に5G照射から全世界の人口を守るためにどのような措置を講じようと考えているのか、詳しく説明したあなたのお考えを、下記に記したアピールの管理人に送ってくださるようお願いいたします。

このアピールとあなたのご回答は www.5gSpaceAppeal.org で公開されます。

敬具

アピールの管理人アーサー・ファーステンバーグ (Arthur Firstenberg) ,
info@5gSpaceAppeal.org

最初の署名者

アフリカ

Lauraine Margaret Helen Vivian, PhD, Anthropology and Psychiatry; Honorary Research Associate, Faculty of Health and Medical Sciences, University of Copenhagen, Denmark.
Signatory for **South Africa**

アジア

Girish Kumar, PhD, Professor, Electrical Engineering Department, Indian Institute of Technology Bombay, Powai, Mumbai, **India**

オーストラリア

Don Maisch, PhD, Independent researcher, author of "The Procrustean Approach", Lindisfarne, Tasmania, **Australia**

欧州

Alfonso Balmori, BSc, Master in Environmental Education, Biologist. Valladolid, **Spain**
Klaus Buchner, Dr. rer. nat., Professor, MEP – Member of the European Parliament, Kompetenzinitiative zum Schutz von Mensch, Umwelt und Demokratie e.V., München, **Germany**

Daniel Favre, Dr. phil. nat., Biologist, A.R.A. (Association Romande Alerte aux Ondes Electromagnétiques), **Switzerland**

Annie Sasco, MD, DrPH, SM, HDR, former Chief of Research Unit of Epidemiology for Cancer Prevention at the International Agency for Research on Cancer (IARC), Lyon; former Acting Chief, Programme for Cancer Control of the World Health Organization (WHO); former Director of Research at the Institut National de la Santé et de la Recherche Médicale (INSERM); **France**

北米

Martin Pall, Professor Emeritus of Biochemistry and Basic Medical Sciences, Washington State University, residing in Portland, Oregon, **USA**

Kate B. Showers, PhD, Soil Science, Senior Research Fellow, Centre for World Environmental History, University of Sussex, Falmer, Brighton, UK, residing in Bolton-Est, Québec, **Canada**

南米

Carlos Sosa, MD, University of Antioquia, Medellín, **Colombia**

8. 参考文献

(省略、英語版を参照)

翻訳：オームズビー パトリシヤ、トニー ボーイズ